消防のお知らせ

光が丘消防署
光が丘消防団
光が丘防火防災協会
光が丘防火管理研究会
光が丘災害予防協会

No.217 令和5.8

防災週間 8月30日～9月5日「9月1日は防災の日」

令和5年度 東京消防庁防災標語

参加しよう もしものための 防災訓練

作者 小竹 亮輔さん（台東区在学）

「減災」について考えましょう!

「減災」とは1995年に発生した阪神・淡路大震災の経験から生まれた取組みで、「災害は起きるもの」という考えを前提とし、災害による被害をできるだけ小さくするための事前対策をいいます。

大きな地震が起きた時、**「自らの生命は自らが守る」**、そして**「自身が無事であったなら、同じ場所に居合わせた人のことを気づかう」**という「自助・共助」の意識のもと、「減災」を目的とした事前対策について考えましょう。

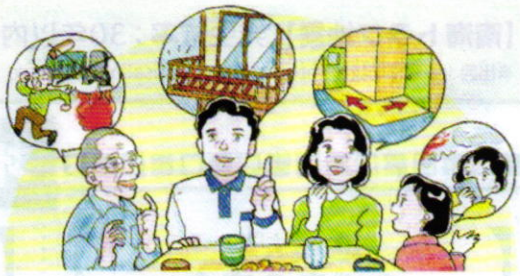

防火防災訓練に参加する

いざというときに、より適切な行動がとれるよう、近隣の方と共に、防火防災訓練に参加して、身体防護、初期消火、通報連絡、避難要領を身に付けておきましょう。

家具転対策をしておく

家具類が転倒・落下・移動してケガを負わないよう、留め具等による家具類の転倒・落下・移動防止対策（家具転対策）を施しておきましょう。

地域のコミュニティ

大地震が発生すると、多くの火災や家屋倒壊が発生して、消防隊だけでは対応しきれない可能性があります。そのため、普段から近隣の方と挨拶等コミュニケーションを図ることで、お互い助け合う「共助」の関係を築いておきましょう。

回 覧（裏面もごらんください）